

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

【会社名】 S F P ダイニング株式会社

【英訳名】 SFP Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 光行 康明

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5869

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 光行 康明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期累計期間	第4期
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	6,583,052	20,097,933
経常利益	(千円)	548,748	1,982,667
四半期(当期)純利益	(千円)	309,420	1,178,705
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	6,534,817	48,000
発行済株式総数	(株)	28,589,000	21,000,000
純資産額	(千円)	16,377,818	3,081,475
総資産額	(千円)	21,395,839	12,400,126
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	13.82	56.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.11	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	76.5	24.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成しておりませんので、第4期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第4期では潜在株式は存在するものの、当社株式は期中を通じて非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。また、当社株式は平成26年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済・金融政策等の効果により円安・株高傾向が継続したことで、緩やかな景気回復への動きが進行いたしました。その一方、消費税増税の延期や、衆議院解散総選挙実施などの動向もあり、景気の先行きは不安定かつ不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、雇用情勢の回復による人材不足の深刻化、電気料金等のインフラコストの上昇、円安の進行に伴う原材料価格の高騰、異物混入問題等の影響による消費者の食の安全に対する要求の高まり等により、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような状況の中で当社は、今後の継続的な成長の実現を支える基盤を作るために、成長部門である磯丸事業部門の出店に注力し、可能な限りの出店時期前倒しを進めつつ、事業規模の拡大を計ってまいりました。また、それとともに、各事業部門における既存店舗のお客様満足度向上への取り組みを継続し、店舗運営の基礎となる衛生管理体制の強化を行ってまいりました。

鳥良事業部門においては、「鳥良」1店舗を「磯丸水産」に業態転換したことにより、当第1四半期会計期間末現在の店舗数は35店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当第1四半期累計期間の売上高は1,527百万円となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」を従来からの首都圏繁華街エリアにおける新規出店のほか、郊外エリア、関西圏における出店を進め、19店舗(「鳥良」からの業態転換1店舗含む)出店したことにより、当第1四半期会計期間末現在の店舗数は87店舗となりました。その結果、磯丸事業部門における当第1四半期累計期間の売上高は4,620百万円となりました。

その他部門におきましては、「きづなすし」を1店舗出店し、当第1四半期会計期間末現在の店舗数は10店舗となりました。その結果、その他部門における当第1四半期累計期間の売上高は434百万円となりました。

以上の結果から、当第1四半期会計期間末における総店舗数は132店舗となり、当第1四半期累計期間の業績は、売上高6,583百万円、営業利益552百万円、経常利益548百万円、四半期純利益309百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ7,999百万円増加し、10,513百万円となりました。これは主に、新規上場に伴う公募増資及び新株予約権の行使等により現金及び預金が7,857百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ995百万円増加し、10,881百万円となりました。これは主に、新規出店等による取得により有形固定資産が809百万円、投資その他の資産が255百万円増加した一方、のれんの償却等により無形固定資産が68百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ4,207百万円減少し、3,551百万円となりました。これは主に、借入金の返済により短期借入金が4,800百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ92百万円減少し、1,466百万円となりました。これは主に、借入金の返済により長期借入金が36百万円、会計基準の変更等により退職給付引当金が29百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ13,296百万円増加し、16,377百万円となりました。これは主に、新規上場に伴う公募増資及び新株予約権の行使により資本金が6,486百万円、資本剰余金が6,486百万円、四半期純利益の計上により利益剰余金が322百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名 又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,589,000	28,589,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	28,589,000	28,589,000		

- (注) 1. 平成26年12月15日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が7,100,000株増加しております。
2. 平成26年12月16日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。
3. 平成26年12月16日の新株予約権の行使により、発行済株式数が489,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月15日 (注) 1	7,100,000	28,100,000	6,404,910	6,452,910	6,404,910	7,514,410
平成26年12月16日 (注) 2	489,000	28,589,000	81,907	6,534,817	81,907	7,596,317

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,940.00円

引受価額 1,804.20円

資本組入額 902.10円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,000,000	210,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	21,000,000		
総株主の議決権		210,000	

(注) 平成26年12月15日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が7,100,000株増加し、また、平成26年12月16日の新株予約権の行使により、発行済株式数が489,000株増加しておりますが、上記株数は株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,698	9,674,930
売掛金	177,893	254,027
商品	127	-
原材料及び貯蔵品	52,163	95,512
その他	466,203	489,487
流動資産合計	2,514,086	10,513,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,712,352	6,631,441
減価償却累計額	2,376,639	2,437,684
建物(純額)	3,335,712	4,193,756
その他	1,311,979	1,540,957
減価償却累計額	699,394	747,529
その他(純額)	612,584	793,428
建設仮勘定	254,348	24,566
有形固定資産合計	4,202,645	5,011,751
無形固定資産		
のれん	2,324,350	2,255,987
その他	17,578	17,672
無形固定資産合計	2,341,928	2,273,659
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,715,796	2,906,825
その他	634,169	698,142
貸倒引当金	8,500	8,500
投資その他の資産合計	3,341,465	3,596,468
固定資産合計	9,886,040	10,881,880
資産合計	12,400,126	21,395,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	591,542	849,600
短期借入金	4,800,000	-
1年内返済予定の長期借入金	145,000	145,000
未払法人税等	610,576	197,233
賞与引当金	220,048	178,968
資産除去債務	5,804	-
その他	1,385,937	2,180,421
流動負債合計	7,758,909	3,551,225
固定負債		
長期借入金	392,500	356,250
退職給付引当金	177,875	147,889
役員退職慰労引当金	30,384	33,397
資産除去債務	53,438	57,478
その他	905,543	871,778
固定負債合計	1,559,742	1,466,794
負債合計	9,318,651	5,018,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,000	6,534,817
資本剰余金	1,122,179	7,608,996
利益剰余金	1,911,295	2,234,004
株主資本合計	3,081,475	16,377,818
純資産合計	3,081,475	16,377,818
負債純資産合計	12,400,126	21,395,839

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,583,052
売上原価	1,834,418
売上総利益	4,748,634
販売費及び一般管理費	4,195,787
営業利益	552,847
営業外収益	
受取利息	30
受取賃貸料	7,836
協賛金収入	80,181
その他	783
営業外収益合計	88,831
営業外費用	
支払利息	8,653
株式交付費	50,277
上場関連費用	26,599
その他	7,400
営業外費用合計	92,930
経常利益	548,748
税引前四半期純利益	548,748
法人税、住民税及び事業税	178,347
法人税等調整額	60,980
法人税等合計	239,327
四半期純利益	309,420

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が20百万円減少し、利益剰余金が13百万円増加しております。なお、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	147,068千円
のれんの償却額	68,363千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

平成26年12月15日を払込期日とする公募増資により、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,404,910千円増加しております。また、平成26年12月16日の新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ81,907千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,486,817千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が6,534,817千円、資本剰余金が7,608,996千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	13円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	309,420
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	309,420
普通株式の期中平均株式数(株)	22,397,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	13円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	1,208,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社株式は平成26年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、新規上場日から第 1 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

SFPダイニング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 眞明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSFPダイニング株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、SFPダイニング株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。